

横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業 (サービスB) 説明会

日時・場所

オンライン配信あり

10/18(火) 14:00~16:00

(13:30 受付開始)

関内ホール小ホール(横浜市中区住吉町4-42-1)

横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業(サービスB)では、ボランティアを始めとした住民の方々が、要支援者等の方に向けた介護予防・生活支援の活動を行う場合に、補助金を交付します。
令和5年度の申請について説明会を実施しますので、奮ってご参加ください。

令和5年度の補助金の申請を
お考えの方は、ぜひお越しください

補助対象となる活動

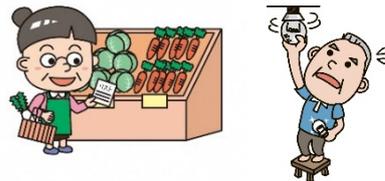
① 体操教室や交流サロン

(介護予防に資するプログラムを実施)
(通所型支援)



② 買物代行、調理、 ごみ出し等の生活支援

(訪問型支援)



③ 栄養バランスのとれた 食事の提供

(配食支援)



④ 定期的な訪問 による見守り

(見守り支援)



詳細は、横浜市のホームページをご覧ください。

※説明会に参加されなくても、補助金の申請は可能ですが、活動圏域の地域ケアプラザ、区社会福祉協議会、区役所(高齢・障害支援課)への事前の相談は必須です。

申込方法

申込期間：9/6(火)~

① ホームページから申込み



② E-mailで申込み

kf-zai-hojyo@city.yokohama.jp

【団体名】【氏名】【電話番号】

【参加形態(オンライン又は会場)】

【主な活動場所(〇〇区〇〇町)】

を記入し、お送りください。

問合せ先

横浜市健康福祉局地域包括ケア推進課

TEL:045-671-3464 FAX:045-550-4096

E-mail:kf-zai-hojyo@city.yokohama.jp

補助額・要件

要支援者等への支援の提供回数や、受入人数によって補助額が異なります。



申請期間：令和4年10月18日（火）～12月2日（金）【消印有効】

補助対象期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

■ 通所型支援

<p>1回あたりの利用者数 20人以上 (うち要支援者等10人以上/週)</p> <p>【補助限度額】 活動費等 60万円/年 拠点家賃等 240万円/年</p> <p>一定の規模で活動を行っている、かつ、一つの場所で常時（週5日以上かつ1日5時間以上）要支援者等が参加することのできる住民が集う居場所を運営している場合には拠点家賃等を補助</p>	<p>1回あたりの利用者数 10人以上 (うち要支援者等5人以上/週)</p> <p>【補助限度額】 活動費等 60万円/年 拠点家賃等 120万円/年</p>	<p>1回あたりの利用者数 5人以上 (うち要支援者等5人以上/週)</p> <p>【補助限度額】 活動費等 60万円/年</p>
<p>補助対象団体は、法人格を有する団体。ただし、地域の団体と協力関係にある社会福祉法人等が不動産を借りて、地域の団体が住民主体の活動を行う場合には、団体に規約や会則が整っていて、収支予算書等の提出ができる等の条件を満たすことで、任意団体であっても補助の対象団体とします。</p>		<p>補助対象団体は、法人格を有する団体。ただし、規約や会則が整っていて、収支予算書等の提出ができる等の条件を満たすことで、任意団体であっても補助の対象団体とします。</p>

■ 訪問型支援、配食支援、見守り支援

支援の提供回数

240回以上/年

【補助限度額】活動費等 60万円/年

（例えば、5人の利用者に月4回の支援を12か月間提供すると240回になります。）

補助対象経費

スタッフ・ボランティアの人件費や保険料、消耗品費、備品費等、本事業を実施するために必要な経費が対象となります。

※通所型支援で一定の要件を満たした場合は、拠点家賃等が対象となります。

※『要支援者等』とは、

- ①要支援1・2の要介護認定がある人及び要支援相当で基本チェックリストを活用して事業の対象となった人（事業対象者）で、地域包括支援センター等による介護予防ケアマネジメント等でサービスの必要性がケアプランに位置付けられた人
- ②「①」として活動を利用していた人で、要介護1から5に認定区分が変更となった後も、継続的に活動を利用する人のことをいいます。

◆ 主な運営基準について

- **地域ケアプラザ等の関係者との情報共有や連携**
- **スタッフの清潔の保持・健康状態の管理**
スタッフやボランティアが感染症の感染源となることを予防し、また感染の危険から守るための対策を講じる
- **秘密保持**
スタッフやボランティア又は、スタッフやボランティアであった者が利用者や家族の秘密を漏らすことが無いよう措置を講じ、利用者から事前に個人情報の利用に関する同意を得る
- **事故発生時の対応**
介護予防ケアマネジメント等を実施する地域包括支援センター及び関係機関等に連絡し、記録する
- **廃止休止の届出と継続的な支援ができる便宜の提供**
活動を廃止若しくは休止する際には、利用者に不都合が生じないよう措置をとる 等

ふくしらは高齢期の「自分らしい暮らし選び」を応援するWEBサイトです。

fukushirabe.city.yokohama.lg.jp

アクセス

関内ホール小ホール

(横浜市中区住吉町4-42-1)



- 電車 市営地下鉄 関内駅 徒歩 1分
- JR 根岸線 関内駅 徒歩 6分
- みなとみらい線 馬車道駅 徒歩 4分